

入札説明書等に関する質問に対する回答【再度公告】

令和5年5月19日

No.	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
1	入札説明書	7	3.3.4			予定価格	<p>予定価格の設定にあたり小倉小学校を標準として他校の工事費はアリーナの面積比率を勘案した係数を乗じて算出されていますが、提案にあたり工事費の算定を同様に考えてもよろしいでしょうか。小学校は全て一律の空調機台数、中学校は1.11倍とすると小学校+1台程度、1.5倍とすると+4台程度を設置するというところでよろしいでしょうか。</p>	<p>応募者が提案時に計画する設備台数等と工事費を整合させてください。 なお、参考までに予定価格の積算における空調機台数等の考え方を以下に示します。</p> <p>以前の質疑回答のとおり、設置する室外機は災害時等の電源途絶時に全て稼働させる必要があります。それにより、予定価格の積算における室内機の台数の考え方は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 一律 5馬力8台</li> <li>・中学校(第三中、第四中以外) 5馬力8台</li> <li>・第三中、第四中 5馬力12台</li> </ul> <p>また、中学校(第三中、第四中以外)の係数1.11は、小学校と比較して体育館の面積が大きいことから、冷媒管の配管長等の工事費が余分に必要であることを鑑みて設定しています。</p>
2	入札説明書	7	3.3.4			予定価格	<p>予定価格の設定にあたり小倉小学校を標準として他校の工事費はアリーナの面積比率を勘案した係数を乗じて算出されていますが、前回公募時と算出方法を変更した意図をご教授下さい。面積比率を勘案した係数にてアリーナ面積を集計すると前回比92.4%となり、2000㎡以上が減算されることとなりますが、予定価格にどのように反映されているのでしょうか。</p>	<p>予定価格の再設定にあたっては、基本的な考え方として、直近の物価上昇を鑑みて適切に実施しています。</p> <p>なお、係数の再設定にあたっては対象体育館の負荷計算等を再度公告にあたり見直し、物価上昇の状況等を見ながら総合的に判断して、行っています。</p>
3	入札説明書	10	5.5.1 6.1.1		ア	落札者の公表契約手続き	<p>落札者の公表、仮契約の締結共に令和5年8月下旬を予定しておりますが、貴市と事業者間にて事業契約書(案)等の条文の認識すり合わせについて協議する時間をいただけるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>入札説明書 6.1.1.ア に記載のとおりです。</p>
4		2	3			総合評価一般競争入札実施要領 <共同企業体の 結成条件>	<p>「共同企業体協定書の写し並びに委任状及び使用印鑑届の原本を後記5 入札及び事業提案書等の提出書類に記載の通り提出すること。」とありますが、前回の入札時に結成した共同企業体と一度解散し、再度共同企業体を結成するという理解でよろしいでしょうか。協定書の第4条第2項に「本事業の契約の締結に至らなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、本事業に係る契約が締結された日に解散するものとする。」とあるため確認です。</p>	<p>協定書の第4条第2項は、初回公告入札で、当該応募者が契約締結に至らなかった場合に、他の応募者が市と契約締結した日に、協定を解散するという意味です。今回は、初回公告で不調となり再度公告で入札公募を行うものであり、市は本事業について未契約であることから、前回の共同企業体を解散し再度結成する必要はありません。</p>
5	入札説明書	7	3.3.4.			予定価格	<p>予定価格の積算における各項目の資材及び労務費の単価は何年何月時点のものか示してください。</p>	<p>単価の設定については、原則として市販の刊行物(以下参照)、令和4年12月～令和5年2月に徴収した見積及び令和4年公共工事設計労務単価により行っています。</p> <p>&lt;刊行物&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設物価 2023年1月号</li> <li>・積算資料 2023年1月号</li> <li>・建築コスト情報 2023年1月号(冬号)</li> <li>・建築施工単価 2023年1月号(冬号)</li> </ul>
6	事業契約書(案)		別紙8 支払金額等	6項		インプレスライド	<p>入札提案時からの物価変動等インプレスライドの対応については、債務負担行為時点を計算起点とするようお願いいたします。</p>	<p>本市のインプレスライドに係る考え方については別紙1通知文のとおりです。そのため、スライド額の算出に係る計算起点としては発注者の設計価格の積算時点(直上Na5の回答参照)となります。</p>
7	事業契約書(案)		別紙8 支払金額等	6項		インプレスライド	<p>物価上昇が何パーセント以上になった時に契約金額の変更を実施するのかを明確にしてください。</p>	<p>インプレスライド条項の適用については、物価上昇が何パーセント以上になった時に実施する等の規定はありません。受注者による請負代金額の変更の請求に基づき協議を開始します。</p>
8	事業契約書(案)		別紙8 支払金額等	6項		インプレスライド	<p>公共工事設計労務単価には材料・機器費用の物価変動についてその取扱いが述べられていないが、材料・機器費用の物価変動が生じる場合についてどのような方法で物価スライドの適用を行っていただけますでしょうか。</p>	<p>本市のインプレスライドに係る考え方については別紙1通知文のとおりです。2. インプレスライド条項をご覧ください。また、単品スライドに関する本市の取扱いについても一連で添付します。</p>
9	要求水準書	15	3.3.2	(2)	カ	各種関係機関との調整業務	<p>令和5年度に中学校で予定されている工事について、実施予定を具体的に教えてください。</p>	<p>中学校の体育館に係る工事について、令和5年度に本市で実施を予定しているものと施工予定時期は別紙2のとおりです。施工予定時期は入札契約状況等により変動する場合があります。あくまで参考としてください。 また、体育館以外で令和5年度に予定している、中学校における工事についても別紙2に記載します。</p>

No.	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
10	要求水準書	25	6.2.3		イ	室内機	以前の質疑回答(令和4年6月24日公表、令和5年3月16日修正公表のNo.81)にも関連しますが、第三中学校体育館のキャットウォーク下に雨水受けの排水管が取付られています。室内機の取付に際して当該排水管が干渉する場合は、市で別途、撤去もしくは配管ルートの変更を実施していただけますか。	第三中学校の体育館については、屋根改修工事を令和5年度に予定しており、雨漏りは改善するものと考えていますが、キャットウォーク上の窓等、屋根以外の箇所から雨水が体育館内に入ることがあれば、屋根改修後も当該排水管を存置もしくはルート変更することが良いと考えています。 キャットウォーク下への室内機の取付方法にも関係するため、契約後に事業者と協議のうえ、当該排水管を撤去またはルート変更が必要と判断されれば、市で別途対応します。

令和5年3月2日  
枚 方 市

## 「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価」の運用に係る特例措置の実施及びインフレスライド条項の対応について

枚方市では、公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨や、「技能労働者の適正な賃金水準の確保について」（令和5年2月14日付け国不入企第41号 国土交通省不動産・建設経済局長通知）による国からの要請の趣旨を踏まえ、下記のとおり特例措置及びインフレスライド条項の対応を行うこととしましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 特例措置

##### (1) 内容

対象工事（業務）の受注者は、令和4年3月から適用している公共工事設計労務単価（以下「旧労務単価」といいます。）に基づく契約を、令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価（以下「新労務単価」といいます。）に基づく契約に変更するための契約金額の変更の協議を請求することができます。

##### (2) 対象

工事請負契約又は委託契約であって、旧労務単価を適用して予定価格を積算しているもののうち、次に掲げるもの

- ① 令和5年3月1日以後に契約締結するもの（同年2月28日以前に暫定契約を締結しているものを除く。）
- ② 令和5年2月28日以前に契約締結し、同年3月1日において履行期間の始期が到来していないもの

##### (3) 変更後の契約金額

変更後の契約金額は、次のとおり算出します。

- ・ (2) ①の案件

〔新労務単価及び当初契約時点の物価〕による積算に係る設計金額 × 当初契約時点の落札率

- ・ (2) ②の案件

インフレスライド額の算出方法（裏面）

##### (4) 手続

対象工事（業務）の受注者は、旧労務単価に基づく契約金額を新労務単価に基づく契約金額に変更するための協議を本市（発注担当課）に請求することができます。

＜協議の請求期限＞

令和5年4月14日又は契約締結日から起算して10日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）のいずれか  
**遅い日**

※工期の末日から起算して14日前の日が先に到来する場合は、当該14日前の日

## 2. インフレスライド条項

### (1) 内容

対象工事（業務）の受注者は、工事請負契約約款第25条第6項の規定等により、出来高確認後、変動前残工事（業務）金額に対する変動後残工事（業務）金額との差額を契約変更の対象として、契約金額変更協議の請求をすることができます。

### (2) 対象

受注者がスライド請求を書面により請求した日（以下「請求日」といいます。）から工期（履行期間）未までの期間が2か月以上ある工事請負契約又は委託契約（公共工事設計労務単価を使用して積算する案件に限る。）

### (3) スライド額の算出

スライド額は、次式により算出します。

$$S = [ P2 - P1 - (P1 \times 1 / 100) ]$$

この式において、S、P1及びP2は、それぞれ次の額を表すものとします。

S：スライド額

P1：変動前残工事（業務）金額（契約金額から基準日（原則として請求日）における出来形部分に相應する契約金額を控除した額）

$$P1 = \alpha \times Z1$$

P2：変動後残工事（業務）金額（基準日の賃金又は物価を基礎として算出した（P1）に相当する額）

$$P2 = \alpha \times Z2$$

$\alpha$ ：請負比率（落札率）

Z1：発注者の積算に係る設計金額から基準日における出来形部分に相應する設計金額を控除した額

Z2：基準日の賃金又は物価を基礎として算出した（Z1）に相当する額

### (4) 手続

対象工事（業務）の受注者は、直近の賃金水準の変更から次の賃金水準の変更（公共工事設計労務単価の改定）がなされるまでの間にスライド請求をすることができます。

## 3. その他

契約金額が変更された場合は、「技能労働者の適正な賃金水準の確保について」の国の通知の趣旨に則って、元請企業と下請企業の間で既に締結している請負契約の金額の見直しや、技能労働者の賃金水準の引き上げ等について適正に対応してください。

【問合せ先】 枚方市 総務部 契約課

電話 072-841-1345（ダイヤルイン）

FAX 072-841-2015

令和4年11月1日  
枚 方 市

## 単品スライド条項の運用の変更について

枚方市では、特別な要因により主要な工事材料の価格に著しい変動を生じ、請負代金額が不適当となった場合に請負代金額の変更を可能とする単品スライド条項（工事請負契約約款第25条第5項）の運用について、下記のとおり変更することとしましたので、お知らせします。

記

### 1. 変更内容

【旧】

工事材料の価格増加分について、工事材料の「実際の購入価格」（受注者が証明書類を提出）と「購入した月の設計（実勢）価格」を比較し、安い方の価格を用いる。

【新】

工事材料の価格増加分について、工事材料の「実際の購入価格」（受注者が証明書類を提出）と「購入した月の設計（実勢）価格」を比較し、安い方の価格を用いる。

ただし、

- (1) 「実際の購入価格」の方が「購入した月の設計（実勢）価格」より高い場合において、購入価格が適当な金額であることを証明する書類を提出した場合は「実際の購入価格」を用い、それ以外の場合は「購入した月の設計（実勢）価格」を用いる。
- (2) 鋼橋上部工工事特有の商慣行により、「実際の購入価格」を示せない場合は、搬入等の月及び数量を証明できれば「搬入等した月の設計（実勢）価格」を用いることを可能とする。

### 2. 適用日

令和4年11月1日

※ 書面による単品スライドの請求があった日から工期末までの期間が2か月以上ある工事請負契約を対象とします。

### 3. その他

運用については、国土交通省の運用に準じますので、別添の令和4年6月17日付け「工事請負契約書第26条第5項の運用について」及び同年7月公表の「工事請負契約書第26条第5項（単品スライド条項）運用マニュアル（案）」のとおりとします。

【問合せ先】枚方市 総務部 契約課 電話 072-841-1345 FAX 072-841-2015
--

発注予定一覧（枚方市小中学校体育館空調設備整備DBO事業 令和5年5月19日質疑回答 別紙2）

別紙2

令和5年度に予定している、中学校体育館に係る工事（令和5年度発注予定表より一部抜粋）

工事名	工期 (月)	工事概要	工種	施工場所	施工予定時期 (入札契約状況等により変動の可能性あり)
渚西中学校他体育館外壁改修等工事	5	渚西中学校 体育館 外壁・屋根改修 他	建築	渚西3丁目25-1 他	令和5年10月～令和6年2月
杉中学校他管理棟外壁改修等工事	5	杉中学校 管理棟・体育館外壁他改修 他	建築	杉4丁目1-1 他	令和5年10月～令和6年2月
第三中学校他体育館屋根改修等工事	4	第三中学校 体育館 屋根改修・防水 他	建築	養父東町1-5 他	令和5年10月～令和6年1月

令和5年度に予定している、中学校を含む工事（体育館以外、時期がおおむね確定しているもの 令和5年度発注予定表より一部抜粋）

工事名	工期 (月)	工事概要	工種	施工場所	契約工期 (入札契約状況等により変動の可能性あり)
第二中学校給水・消火設備改修工事	6	第二中学校 給水・消火設備改修	管	香里園東之町20-26	契約締結日（5月末予定） ～令和6年1月
津田中学校給水・消火設備改修工事	6	津田中学校 給水・消火設備改修	管	津田北町1丁目32-1	契約締結日（5月末予定） ～令和6年1月
楠葉西中学校技術科棟外壁他改修工事	4	楠葉西中学校 技術科棟 外壁改修、外部建具改修 折板改修	建築	西船橋2丁目43-1	契約締結日（5月末予定） ～令和5年9月
楠葉中学校管理棟外壁改修他工事	5	楠葉中学校 管理棟、技術科棟 外壁改修、外部建具改修、 屋根改修	建築	楠葉丘2丁目12-1	契約締結日（5月末予定） ～令和5年10月
山田中学校他管理棟トイレ改造工事	5	山田中学校 管理棟 トイレ改造	建築	交北2丁目28-1 他	契約締結日（5月末予定） ～令和5年10月

令和5年度に予定している、中学校を含む工事（体育館以外、時期が未確定のもの 令和5年度発注予定表より抜粋）

工事名	工期 (月)	工事概要（中学校）	工種	施工場所	備考
桜丘中学校他管理棟トイレ改造等工事	5	桜丘中学校管理棟・桜丘小学校教室 棟トイレ改造 他	建築	桜丘町65-1 他	第1四半期（4月～6月）発注 予定
招提北中学校他管理棟トイレ改造工事	5	招提北中学校・船橋小学校管理 棟トイレ改造	建築	招提北町2丁目35-1 他	
渚西中学校管理棟トイレ改造工事	5	管理棟トイレ改造	建築	渚西3丁目25-1	
杉中学校管理棟トイレ改造工事	5	管理棟トイレ改造	建築	杉4丁目1-1	
長尾中学校他管理棟トイレ改造工事	5	長尾中学校・長尾小学校管理 棟トイレ改造	建築	長尾北町3丁目3-1 他	
長尾西中学校他管理棟トイレ改造工事	5	長尾西中学校・西長尾小学校管 理棟トイレ改造	建築	長尾谷町1丁目73-1 他	
第四中学校管理棟トイレ改造他工事	5	管理棟トイレ改造 他	建築	香里ヶ丘5丁目3-2	
サダ中学校他管理棟トイレ改造工事	5	サダ中学校・サダ小学校管理 棟トイレ改造	建築	出口5丁目40-1 他	
東香里中学校既設擁壁補修工事	7	地盤改良工一式、付帯工一式	土木	東香里3丁目37-1	
第二中学校受変電設備更新工事	5	受変電設備更新	電気	香里園東之町20-26	第2四半期（7月～9月）発注 予定
渚西中学校教室棟他電灯設備改修工事	5	教室棟・技術科棟電灯設備改 修	電気	渚西3丁目25-1	
第四中学校受変電設備改修工事	5	受変電設備改修	電気	香里ヶ丘5丁目3-2	
第一中学校受変電設備改修工事	5	受変電設備改修	電気	渚東町2-1	
市内小中学校プールろ過装置更新工事	6	ろ過装置更新	管	枚方上之町9-21 他	
東香里中学校管理棟3階音楽教室空調設備改修工事	4	空調設備改修	管	東香里3丁目37-1	第3四半期（10月～12月）発注 予定
市内小中学校プールろ過装置改修工事	2	ろ過装置改修	管	枚方上之町9-21 他	